

第 7 部

参 考 資 料

- 1 自動車安全運転センターで発行する証明書
- 2 交通安全協会が行う運転者表彰
- 3 福井県交通事故相談所利用案内

1 自動車安全運転センターで発行する証明書

(1) 証明書の種類と利用方法

種類	証明の内容	利用の方法
交通事故証明書	警察が確認した人身事故、物損事故について証明します。	保険金・見舞金の請求 勤務先提出書類等
無事故・無違反証明書	無事故無違反で経過した期間について証明します。 ※昭和44年10月1日以降の期間に限ります。	安全運転の励行 無事故運転の表彰 SDカード割引優遇店での利用
運転記録証明書	過去1年間、3年間、5年間の交通違反、交通事故及び運転免許の行政処分の記録について証明します。	優良運転者の表彰 就職 SDカード割引優遇店での利用 個人タクシー免許の申請
累積点数証明書	交通違反や交通事故の点数が現在何点になっているか知りたい方に証明します。	現在の違反点数等の確認 安全運転の励行
運転免許経歴証明書	過去に取消しや失効した運転免許について証明します。	大型免許や第二種免許の受験

※ 無事故・無違反証明書、運転記録証明書を申請された方にはSDカードをお渡しします。
(1年以上無事故・無違反の方のみ)

(2) 申込(問い合わせ)先

福井県坂井市春江町針原58字3番地 福井県運転者教育センター内
自動車安全運転センター福井県事務所

TEL 代表(0776)51-3980
FAX (0776)51-5021

2 交通安全協会が行う運転者表彰

5年以上、10年以上、15年以上、20年以上、25年以上、30年以上、40年以上にわたる
無事故・無違反の優良、優秀運転者等の表彰

期間 種類	運転 経歴	無事故 期間	無違反 期間	無処分 期間	無刑事 期間	表彰歴	講習等 受講歴	必要な書類	申請受付
優良賞	5年以上	5年以上	5年以上	5年以上	10年以上	表彰歴	講習等 受講歴	①申請書1通 申請書は各地区交通安全協会事務局にあります。 ②無事故無違反証明書1通 (自動車安全運転センター発行) (申込用紙は警察署、交番、駐在所等にあります。) ③講習会(左記)受講済みを確認する書類	毎日 (土、日、祝日は除く。) 8:30~17:15
優秀賞	10年以上	10年以上	5年以上	10年以上					
優良銅賞	15年以上	15年以上	5年以上	15年以上					
優良銀賞	20年以上	20年以上	5年以上	20年以上					
優良金賞	25年以上	25年以上	5年以上	25年以上					
優秀銀賞	30年以上	30年以上	5年以上	30年以上					
優秀金賞	40年以上	40年以上	10年以上	40年以上					

3 福井県交通事故相談所利用案内

- 交通事故の被害者や加害者が抱える様々な悩みや問題に、専門の相談員が中立公平にアドバイスします。
- 被害者、加害者、ご家族など、どなたでもご利用いただけます。
- 相談は損害賠償の問題や示談の進め方、保険金の請求方法などについて行います。そのほか、いろいろな交通事故問題について相談に応じています。
- 相談に関しての秘密は固く守ります。
- 交通事故相談に関する料金は無料です。

福井県交通事故相談所利用案内			
電話相談	所在地	福井市大手3丁目17-1 県庁10階 県民安全課内	
	受付	月、火、木、金曜日の9:00~16:00	
	電話番号	0776-20-0518 (面接相談の事前予約もこの番号へ)	
	FAX番号	0776-20-0633	
面接相談(要事前予約)	福井市	所在地	福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館4階
		受付	月、火、木、金曜日 9:00~16:00 (予約時のみ)
	敦賀市	所在地	敦賀市中央町1丁目7-42 福井県敦賀合同庁舎1階
		受付	火曜日 10:00~15:30 (予約時のみ)

※ いずれも、祝日と年末年始(12月29日から1月3日)は、相談の受付をしていません。

※ 面接相談場所に相談員は常駐していません。必ず電話予約をしてください。